

# 環境パフォーマンス指標算定基準

[1] 対象期間：2014年4月1日～2015年3月31日

[2] 算定方法：環境省の「環境報告ガイドライン（2012年版）」を参考とした。

INPUT	環境パフォーマンス指標	算定基準等	算定方法等
調達	環境対応品の購入比率（%）	—	購入金額に対する環境対応品基準適合品購入額の割合 環境対応品：古紙・塩素非含有漂白剤によるパルプ紙・森林認証紙などの紙、生分解性・再生フィルムなどのプラスチック、植物油インキ・再生溶剤など、環境マーク認定品
生産	エネルギー消費量（kℓまたはTJ）	エネルギーの使用の合理化に関する法律 地球温暖化対策の推進に関する法律	（各種エネルギーの年間使用量×エネルギーの種類ごとの熱量換算係数）の合計量 熱量換算係数は、都市ガスについては『エネルギーの使用の合理化に関する法律』第15条及び19条の2に基づく定期報告書記入要領-別添資料4「都市ガス供給事業者の供給熱量一覧」（H25.4.15改訂）の発熱量、その他のエネルギーについては、改正『地球温暖化対策の推進に関する法律』施行令（H22.3.31 経済産業・環境省令）の発熱量を使用
	電気（千kWh）		電力の年間購入量
	都市ガス（千Nm <sup>3</sup> ）		都市ガスの年間購入量
	LPG（千kg）		LPGの年間購入量
	LNG（千kg）		LNGの年間購入量
	重油・灯油・軽油・ガソリン（kℓ）		燃料の年間購入量
	蒸気（TJ）		蒸気の年間購入量
	水の使用量（千m <sup>3</sup> ）	—	上水、井水、工業用水の年間使用量
	主要原材料投入量（千t）	—	工場に投入した紙、プラスチック、インキ、金属類等の合計重量
	主要副資材投入量（千t）	—	工場に投入した溶剤、酸、アルカリ等の合計重量
物流	輸送用燃料使用量（kℓ）	地球温暖化対策の推進に関する法律	「地球温暖化対策推進法施行令」に従い、荷主としての輸送時の原油換算のエネルギー使用量
循環利用量	溶剤再生利用量（千t）	—	自社工場内または外部委託して再生した溶剤利用量
	酸・アルカリ再生利用量（千t）	—	自社工場内または外部委託して再生した溶剤利用量
	水循環利用量（千m <sup>3</sup> ）	—	自社工場内で再生または循環して利用した水の量
	廃熱利用による蒸気発生量（t）	—	脱臭装置または焼却炉の廃熱を利用して生成した蒸気量

OUTPUT	環境パフォーマンス指標	算定基準等	算定方法等
大気への排出	温室効果ガス排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	エネルギーの使用の合理化に関する法律 地球温暖化対策の推進に関する法律	電気の使用、燃料の使用・燃焼、廃棄物の焼却、HFC・PFC・SF <sub>6</sub> の大気放出により排出される温室効果ガス都市ガスについては『エネルギーの使用の合理化に関する法律』第15条及び19条の2に基づく定期報告書記入要領-別添資料4「都市ガス供給事業者の供給熱量一覧」(H25.4.15改訂)の発熱量および排出係数を用いて計算 その他のエネルギーについては、改正『地球温暖化対策の推進に関する法律』施行令(H22.3.31 経済産業・環境省令)の発熱量および排出係数を用いて計算 ただし、電気の使用に伴う排出量は、電気事業連合会の2005年度係数を用いて過去年度を含めて計算P20に詳細に記述。 海外サイトの排出量はGHGプロトコル及び米国エネルギー省の係数等を用いて算出
	SOx 排出量 (t)	大気汚染防止法等	単位時間の排出量と稼働時間より算出 硫酸酸化物の量 (Nm <sup>3</sup> /h) × 施設の年間稼働時間 (h) × 64/22.4 × 10 <sup>-3</sup>
	NOx 排出量 (t)		1999年環境庁発行「環境活動評価プログラム」のNOx排出量算定表記載の計算式より算出
	ジクロロメタン (t)	—	年間取扱量が1t以上の工場の大気排出量の合計値
	代替フロン物質 (t)	—	年間取扱量が1t以上の工場の大気排出量の合計値
	ダイオキシン類 (mg-TEQ)	—	自社での焼却に伴う大気排出量の合計値
	VOC 大気排出量 (t)	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(P R T R法)	工場ごとの年間取扱量が、PRTR法届出対象物質については法定の裾切り要件以上の物質、その他のVOCについては1トン以上の物質の大気排出量の合計値
水域への排出	排水量 (千m <sup>3</sup> )	—	公共用水域及び下水道への年間排水量
	COD 排出量 (t)		水質汚濁防止法の適用を受ける年間排水量および平均濃度から算出。 COD濃度 (mg/ℓ) × 年間の特定排水量 (m <sup>3</sup> ) × 10 <sup>-6</sup>
	窒素排出量 (t)	水質汚濁防止法	水質汚濁防止法の適用を受ける年間排水量および平均濃度から算出。 窒素含有量 (mg/ℓ) × 年間の特定排水量 (m <sup>3</sup> ) × 10 <sup>-6</sup>
	リン排出量 (t)		水質汚濁防止法の適用を受ける年間排水量および平均濃度から算出。 リン含有量 (mg/ℓ) × 年間の特定排水量 (m <sup>3</sup> ) × 10 <sup>-6</sup>
廃棄物の排出	不要物総発生量 (千 t)		有価物売却量および外部業者への処理委託量の合計
	廃棄物排出量 (千 t)		外部業者への処理委託量合計
	廃棄物排出量原単位 (t/億円)		廃棄物排出量とDNPの連結売上高から算出 日本国内の場合は国内販売額から算出
	最終処分場利用量 (千 t)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	外部業者への処理委託量のうち、直接または中間処理後に埋立処分した量の合計
	最終処分場利用率 (%)		最終処分場利用量 ÷ 不要物総発生量
	リサイクル率 (%)		紙、プラスチック、金属およびガラスについて、(有価物量 + 再資源化量 + 熱回収焼却量) / 不要物総発生量で算出
	ゼロエミッション		最終処分場利用量 / 不要物総発生量で算出し、0.5%以下であること
Scope3	温室効果ガス排出量 (万 t-CO <sub>2</sub> )	「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver.1.0」(経済産業省、環境省)	各活動量 × 原単位により計算

製品・サービス	環境パフォーマンス指標	算定基準等	算定方法等
環境配慮製品・サービス	環境配慮製品・サービスの販売額	—	製品をライフサイクルの視点から環境配慮の大きさを点数評価した「エコプロダクツ」と「スーパーエコプロダクツ」の合計販売額
製品出荷後の CO <sub>2</sub> 排出	CO <sub>2</sub> 排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver.1.0	Scope3 のカテゴリ 4 の一部、9、10、11 および 12 の合計値